

姫路地域 循環型社会形成推進地域計画

姫 路 市

平成 29 年 12 月 26 日策定

平成 30 年 11 月 7 日変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	16

添付資料

添付資料1	対象地域図	18
添付資料2	目標の設定に関するグラフ	19
添付資料3	分別区分説明資料	21
添付資料4	現有処理施設の概要	22
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	24
添付資料5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	27
添付資料6	地域内の施設の現況と予定	30
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	31
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	32

その他参考資料

参考資料様式2	施設概要（エネルギー回収施設系）	35
参考資料様式6	施設概要（浄化槽系）	36

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	姫路市
面積	534.35km ²
人口	538,960人（平成29年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野のほぼ中央に位置し、北は中国山地、南は瀬戸内海の群島部にかけて広がる播磨地域の中核都市である。古くから京阪神・中国・山陰を結ぶ交通の要衝として、播磨地域の政治・経済・文化の中心地として発展してきた。

本地域でのごみの分別については、平成18年に市町合併した家島町域、夢前町域、香寺町域、安富町域の4町域ともプラスチック製容器包装、ミックスペーパーをはじめとする資源物の分別区分を平成20年1月に統一したことを起点に、オール姫路でごみの資源化を積極的に推進している。

中間処理施設についても、平成22年4月からエコパークあぼしの供用を開始し、溶融処理によるスラグ化・メタル化の資源化や溶融処理の過程で発生する熱エネルギーを利用した発電による積極的なエネルギー回収を図っている。

しかし、今後の社会情勢の変化や様々な問題等に対応し、循環型社会の構築を目指すためには、更なる廃棄物の減量化・再資源化を推進していくとともに、適正処理・処分の実施にとどまらず、廃棄物をさらに積極的、効率的に利用し環境への負荷低減を図る必要がある。

また、既存焼却施設の市川美化センターは供用開始後約25年が経過しており、老朽化が進んでいるため延命化に向けた対策が急務となっている。

こうした状況の中、今後も適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイル、ビジネススタイルの見直しなど、市民、事業者、行政が連携してごみの減量化・資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指す。

市川美化センターについては、長寿命化工事を実施し、延命化を図る。また、エネルギー回収の向上や高効率な機器の導入により温暖化ガス排出量の削減を目指す。

また、河川等の公共用水域の水質保全のため、浄化槽の整備を進めるものとする。

(4) 広域処理の検討状況

現在、中間処理は合併前の中間処理体制を継続しているため、能力的には市内全域で発生するごみを本市が所有する市川美化センター及びエコパークあぼしで処理可能であるにも関わらず、夢前町域・香寺町域のごみは、くれさか環境事務組合の施設で、安富町域のごみは、にしはりま環境事務組合の施設でそれぞれ処理を行っている。

にしはりま環境事務組合については、平成31年度末での脱退に向け組合や各構成自治体とも協議・調整を進めている。

くれさか環境事務組合についても、焼却施設の稼働期限を定めるなど、構成自治体である福崎町と協議を進めている。

これらの一部事務組合での処理については、将来の中間処理体制を見据えながら、引き続き整理・検討する必要がある。

また、現在、新たに周辺自治体と広域的な処理を行う予定はない。

(2) 生活排水の処理の現状

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で538,960人であり、水洗化人口は515,816人、汚水衛生処理率は95.7%である。

し尿発生量は9,043k1/年、浄化槽汚泥発生量は16,217k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は25,260k1/年である。

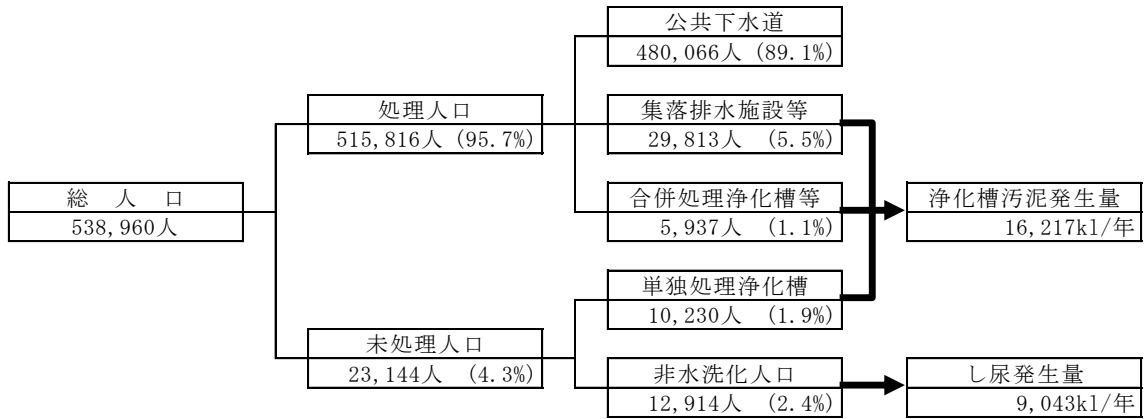


図2 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	68,315 トン	63,292 トン (-7.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.52 トン/事務所	2.32 トン/事務所 (-7.9%)
	生活系 総排出量	108,357 トン	101,645 トン (-6.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	183 kg/人	172 kg/人 (-6.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		176,673 トン	164,937 トン (-6.6%)
再生利用量	直接資源化量	3,326 トン (1.9%)	3,640 トン (2.2%)
	総資源化量	28,967 トン (16.1%)	28,620 トン (17.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	48,000 MWh	48,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	12,065 トン (6.8%)	10,352 トン (6.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

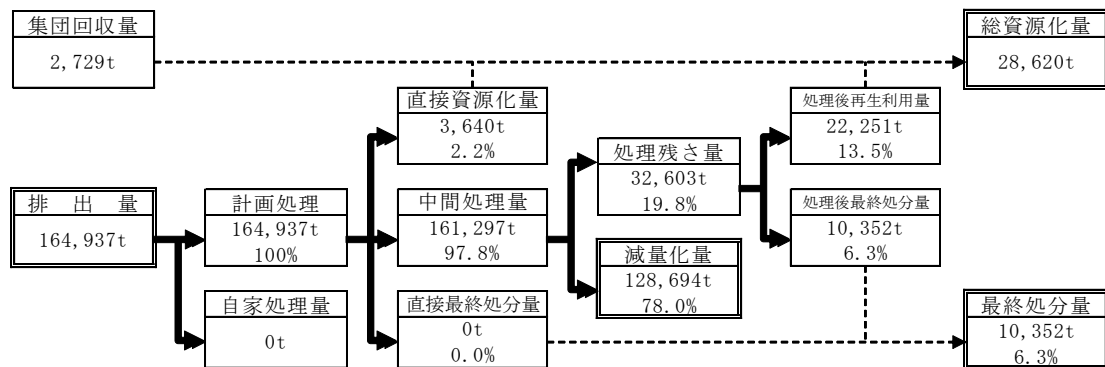
《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成35年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	480,066 人 (89.1%)	487,221 人 (91.7%)
	農業集落排水施設等	29,813 人 (5.5%)	20,864 人 (3.9%)
	合併処理浄化槽等	5,937 人 (1.1%)	5,842 人 (1.1%)
	未処理人口	23,144 人 (4.3%)	17,566 人 (3.3%)
	合計	538,960 人	531,493 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,043 キロリットル	6,939 キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,217 キロリットル	12,024 キロリットル
	合計	25,260 キロリットル	18,963 キロリットル

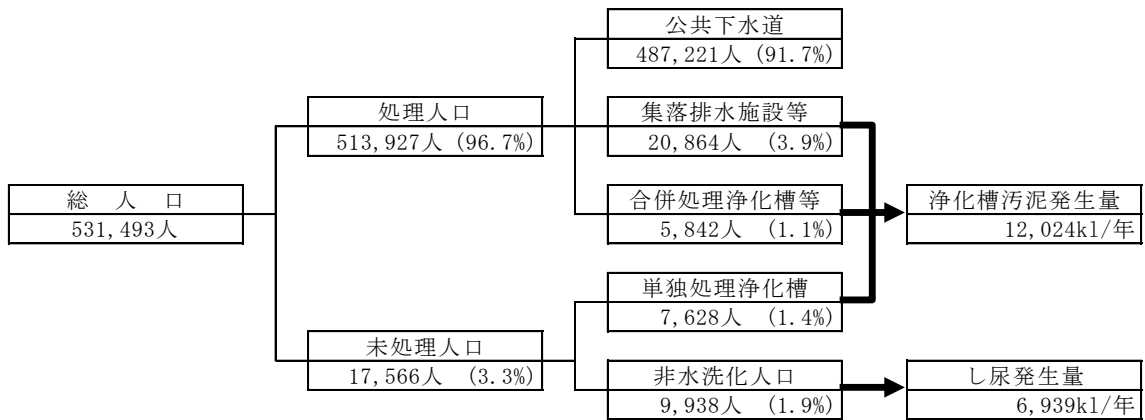


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成35年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

現在、家庭系及び事業系ごみを中間処理施設に直接持込む場合、持ち込みごみの処理手数料を徴収しているが、平成16年7月の料金改定から単価の変更を実施していないため、現状の処理経費や周辺自治体の状況を考慮した手数料の見直しについて検討する。

家庭系ごみの有料化については、今後のごみ排出量の推移や周辺地自体の導入状況を見守りつつ導入について検討する。

a) ごみ処理手数料の見直し（事業番号11）

- 必要に応じて、搬入ごみ手数料の見直しを検討するほか、有料による収集制度についても検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

「市政出前講座」の内容充実、施設見学会の各種イベントの開催などごみの減量化・資源化やごみ処理に関する情報提供を充実させる。

また、教育現場における教材やカリキュラムを充実させるとともに、大学やNPO法人などと連携し、環境教育に関わる人材を育成する。

a) 食品ロスの削減（市民の取組み）（事業番号12）

- 計画的な食品購入、食材の使い切り、料理の食べきり、賞味期限の正しい理解などが市民に浸透するように努める。
- 外食時にも、食べきりだけでなく適量な注文や余った料理の持ち帰りを推奨するよう呼びかける。

b) 食品ロス削減の取り組みの推進（行政の取組み）（事業番号13）

- 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加や市民・事業者への啓発などにより、食品ロスの削減に取り組む。
- 食品廃棄物の資源化が促進される処理システムの構築に努める。

c) 生ごみの減量化（事業番号14）

- 生ごみ処理機の活用や排出時の水切りなどによる、生ごみの減量化を推進する。

d) 既存物の有効利用（事業番号15）

- 割り箸など使い捨ての物を使わずに、既存の持ち物を使うほか、既存の物を長く使うよう啓発する。

e) 環境問題を考える機会の創出（事業番号16）

- 「市政出前講座」の講座内容の充実を図るとともに、各種広報ツールを活用しながら、食品ロス削減や分別排出の重要性を分かりやすく伝える。

- 市民がより親しみをもって参加できる施設見学会や各種イベントの開催を通じて、ごみや環境について考える機会を提供する。
- f) 教育機関等を通じた環境教育・啓発の充実（事業番号 17）
 - 収集車両の試乗体験などを通じて、保育所や幼稚園の子どもたちに、分別の大切さや食べ残しがもったいないことを分かりやすく伝える。
 - 環境や美化に関する小中高の教材やカリキュラムの充実を図り、学校教育を通じた学習を推進する。
- g) 環境教育に関わる人材の育成（事業番号 18）
 - 大学や NPO 法人等と連携し、環境教育に関わる人材の育成に努める。
- h) 市民・事業者・各種団体などとの連携の活用（事業番号 19）
 - 地域住民が相互に協力してごみを管理できる仕組みを検討する。
 - NPO 法人、大学など各種団体との連携によるイベントの開催や施策の検討を行う。
- i) 環境負荷低減に取り組む企業の育成（事業番号 20）
 - 製品の製造段階や商品の流通段階、サービスの提供段階から環境負荷の低減に取り組む企業の育成を図る。
- j) 環境負荷低減に配慮した率先行動の実践（事業番号 21）
 - 市の公共施設において、職員や施設利用者が排出するごみの減量化・資源化に努める。
 - 収集車両の技術動向を注視し、環境負荷の少ない車両の導入を検討する。
- k) 周知・啓発の内容の充実（事業番号 22）
 - 食品ロス削減や修理品の利用など、リデュース・リユースに関する情報提供の充実を図る。
 - 本市におけるごみの発電量や処理量、ごみ処理原価などごみ処理行政に関する情報のほか、環境に関する情報を積極的に発信する。
- l) 周知・啓発方法の拡充（事業番号 23）
 - SNS など新たな広報ツールを活用し、市民や事業者が求める環境や美化に関する情報の積極的な発信に努める。
 - 「ひめじ環境フェスティバル」や「あぼしまち eco フェスタ」などのイベントを活用した周知・啓発に努める。
- m) ごみの適正排出・処理への誘導（事業番号 24）
 - 収集や処理時の火災事故の原因となるごみの排出方法や、市では処理が困難なごみの排出など、ごみの適正排出に関する周知・啓発に努める。
 - 許可業者を通じた事業系ごみの分別排出の啓発に努めるとともに、事業者への指導や立入検査を行う。
 - 許可業者が適正な処理に努めるよう、指導や立ち入り検査を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

市民に対してはマイバッグの持参や過剰包装の拒否など、事業者に対しては軽量包装の開発、過剰包装の抑制やレジ袋の削減を推進する。

a) 容器包装廃棄物の削減（市民の取組み）（事業番号 25）

- マイバッグの持参や過剰包装の拒否などの推進に努める。

エ 生活排水対策

河川や水路等の水質改善を図るため、「広報ひめじ」、ホームページ、リーフレット等で、水質の現状について情報提供するとともに、家庭や事業所等のできる生活雑排水対策についての啓発活動や環境学習を拡充する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本市の処理体制は合併前の中間処理体制を継続していることから、分別区分についても市内全域で統一されていない。

今後は、中間処理施設の集約化など将来を見据えた処理体制の構築に努める。なお、分別区分や収集運搬体制は必要に応じて適宜見直す予定である。

大型ごみについては、現状ステーション方式にて収集を実施しているが、有料化を含めた戸別収集などの新たな収集制度の導入を検討する。

a) 分別、収集運搬体制の見直し（事業番号 26）

○ 現状の分別区分や収集運搬体制を必要に応じて見直す。

b) 戸別収集等の導入検討（事業番号 27）

○ 大型ごみの戸別収集、高齢者などのごみの排出が困難な人を対象とした収集方法などの導入について検討する。

c) 集団回収や店頭・拠点回収の拡充（行政の取組み）（事業番号 28）

○ 集団回収の実施団体の拡充を図る。

○ 店頭回収が活性化する仕組みについて検討する。

d) 効率的で適正な処理体制の構築（事業番号 29）

○ 市川美化センター及びエコパークあぼしの適正な維持管理に努める。

○ 市民のニーズに対応し、安全安心かつ質の高いごみ処理行政を目指す。

○ 中間処理施設の集約化など将来を見据えた処理体制の構築に努める。

e) 最終処分場の安定的な確保（事業番号 30）

○ 既存最終処分場の長期利用を目指す。

f) 新たな処理施設の研究（事業番号 31）

○ バイオマスエネルギーの利活用や高効率発電技術など、将来のごみ処理施設に関して研究する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

なお、事業者に対しては、ごみの適正排出や排出者責任及び拡大生産者責任について周知・啓発するとともに、環境マネジメントシステムの導入を推進する。

a) 事業系ごみの資源化の促進（事業番号 32）

○ 古紙等は分別して資源化を図れるよう啓発に努める。

b) 排出者責任の浸透（事業番号 33）

○ 事業活動から排出されたごみの処理や資源化の責任について浸透を図る。

c) 環境マネジメントシステムの導入促進（事業番号 34）

- ISO14001 やエコアクション 21 の取得、ごみの減量化・資源化に関する計画やマニュアルの作成を推進する。
- d) 容器包装廃棄物の削減（事業者の取組み）（事業番号 35）
 - 軽量包装の開発、過剰包装の抑制、レジ袋の削減などの取組みを推進する。
- e) 店頭回収の実施（事業者の取組み）（事業番号 36）
 - 店頭回収を実施し資源物の回収に努める事業者の拡充を図る。
- f) 拡大生産者責任に基づく環境配慮型製品・サービスの開発・普及・提供（事業番号 37）
 - 廃棄物の発生抑制や再生可能エネルギーの利用に寄与する製品・サービスの開発・普及・提供を促進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状、併せ産廃は取り扱っておらず、今後も取り扱う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。

また、し尿、浄化槽汚泥については、当分の間現状の処理体制を継続する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 大型ごみの戸別収集など新たな収集方法の導入について検討する。
- ◇ 食品廃棄物の資源化が促進される処理システムの構築に努める。
- ◇ バイオマスエネルギーの利活用や高効率発電技術などの導入可能性について検討する。
- ◇ 市川美化センターの長寿命化工事を確実に進め、施設の延命化を図るとともに、温暖化ガスの削減にも寄与する。

表3 本地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28年)				今 後 (H35年)						
姫路市				分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)			一次処理	二次処理			
可燃ごみ	溶 焼 融 却	市川美化センター エコパークあぼし くれさかクリーンセンター にしはりまクリーンセンター	89,486	可燃ごみ	溶 焼 融 却	発電	市川美化センター エコパークあぼし	(焼却灰) セメント化、 大阪湾フェニックスセンター (溶融スラグ・メタル) 売却 (飛灰) 大阪湾フェニックスセンター	82,186	可燃ごみ
プラスチック製 容器包装	リ サ イ ク ル	エコパークあぼし 家島リサイクルセンター くれさかクリーンセンター にしはりまクリーンセンター 民間資源化施設	2,849	プラスチック製 容器包装	リ サ イ ク ル	選別・圧 縮・梱包	エコパークあぼし	再資源化	3,580	プラスチック製 容器包装
ミックスペー パー			2,090	ミックスペー パー		保管		(売却)	2,321	ミックスペー パー
空カン類			456	空カン類		選別・圧縮		(売却)	370	空カン類
空ビン類			2,550	空ビン類		選別		再資源化	2,004	空ビン類
ペットボトル			345	ペットボトル		選別・圧 縮・梱包		(売却)	777	ペットボトル
紙パック			53	紙パック		保管		(売却)	429	紙パック
乾電池			104	乾電池		保管		再資源化	97	乾電池
古紙類			1,072	古紙類		保管		(売却)	768	古紙類
木製品類			2,004	木製品類		破碎・選別		(溶融スラグ・メタル) 売却	2,176	木製品類
プラスチック複 合製品類			2,110	プラスチック複 合製品類		破碎・選別		(溶融スラグ・メタル) 売却	2,197	プラスチック複 合製品類
金属複合製品 類	504	金属複合製品 類	破碎・選別	(溶融スラグ・メタル) 売却	448	金属複合製品 類				
陶磁器・ガラス 類	1,449	陶磁器・ガラス 類	破碎	大阪湾フェニックスセンター	1,266	陶磁器・ガラス 類				
ふとん・ジュ ータン類	2,266	ふとん・ジュ ータン類	選別	(溶融スラグ・メタル) 売却	3,026	ふとん・ジュ ータン類				
大型ごみ等※	544									
不燃ごみ※	475									

※ 中間処理施設を集約化し、分別区分を市内全域で統一する予定

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	市川美化センター長寿命化事業	330t/日	姫路市東郷町1451番地3	H30～H33

(整備理由)

事業番号1 施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の量を削減するとともに施設の延命化を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	直近の整備済み 基数(基) (平成28年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	839	104	239	H30～H34

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

市民や事業者に対しては、再生資源を活用した環境配慮型製品の積極利用を推進する。

また、フリーマーケットなどの情報提供を実施し、リユース市場の活性化に努める。

a) 詰め替え用品の利用（市民の取組み）（事業番号 41）

○ 再使用可能な詰め替え用品の利用を促進する。

b) 修理品の再利用（事業番号 42）

○ 壊れたものを簡単に捨てずに修理して使うことを推奨する。

c) リユース市場の活用（事業番号 43）

○ フリーマーケットやリサイクルショップを積極的に活用できるよう情報の提供や共有の仕組みづくりに努める。

d) 分別の徹底（事業番号 44）

○ 分別区分に則したごみの排出を徹底するよう働きかける。

e) 集団・拠点回収の利用促進（市民の取組み）（事業番号 45）

○ 資源物の排出には、集団回収や拠点回収（小型家電回収ボックスや店頭回収）の積極的な活用を促進する。

f) リサイクル製品の購入（事業番号 46）

○ 再生紙など、再生資源を活用した環境配慮型製品を積極的に購入するよう働きかける。

g) 環境配慮型製品の利用（事業者の取組み）（事業番号 47）

○ 再使用可能な詰め替え用品や再生資源を活用した事務用品などの利用を促す。

h) 資源物の有効活用（事業番号 48）

○ ペットボトルなど分別収集したごみの資源化に引き続き取り組む。

○ 剪定枝の資源化なども実施する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

a) 資源物の有効活用（事業番号 48）

○ 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加による小型家

電の有効活用に積極的に取り組む。

ウ 不法投棄対策

不法投棄多発場所のパトロールや不法投棄者への指導などを実施し、不法投棄の防止に努める。

a) 不法投棄の防止（事業番号 49）

- 不法投棄多発場所などのパトロールを実施するほか、行為者への指導など、不法投棄への対策に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時における災害廃棄物の処理体制を構築する。

a) 災害廃棄物対策（事業番号 50）

- 災害発生時における災害廃棄物の処理に適切に対処する。

オ その他

a) まち美化活動の活性化（事業番号 51）

- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」に基づき、まちの美化の一層の推進に取り組む。
- 美化清掃活動への参加を呼びかけるとともに、清掃用具の貸し出しなど、地域で実施する美化活動を支援する。
- 観光客などに対する啓発にも努める。

b) 生活環境美化事業の推進（事業番号 52）

- 重点道路の清掃や樹木等の害虫駆除など、生活環境の保全に努める。

c) 3者協働体制の推進（事業番号 53）

- 市民や事業者の「輪」を拡げ、効率的な美化活動に努める。
- 様々な機会を捉えた3者協働による美化活動を展開する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

姫路市は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

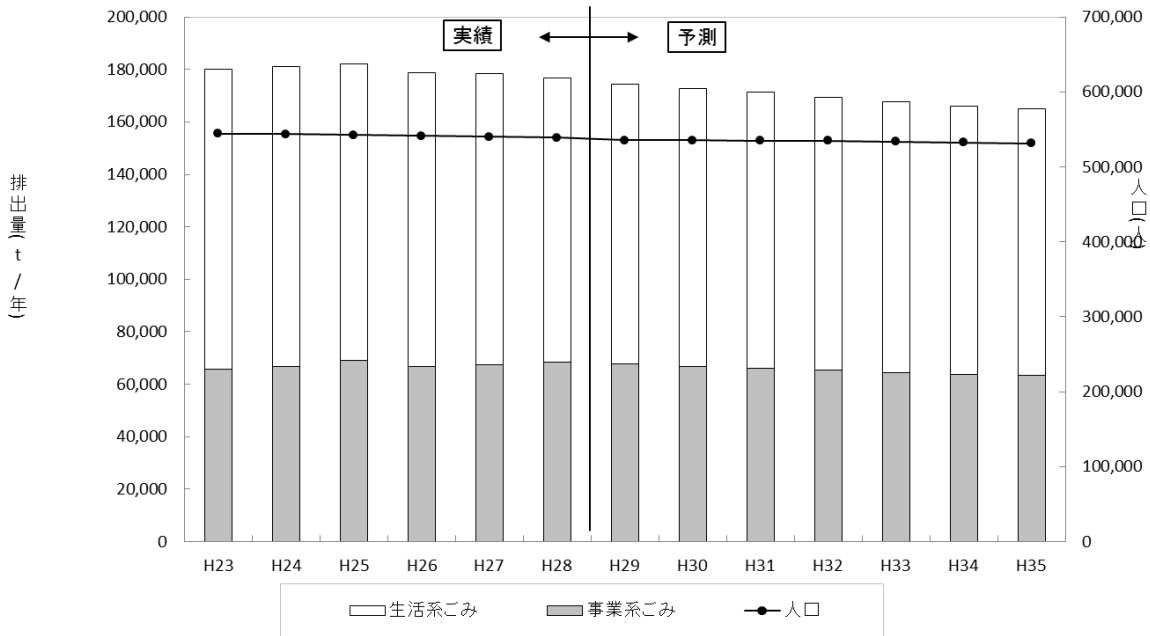
その他参考資料

- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）

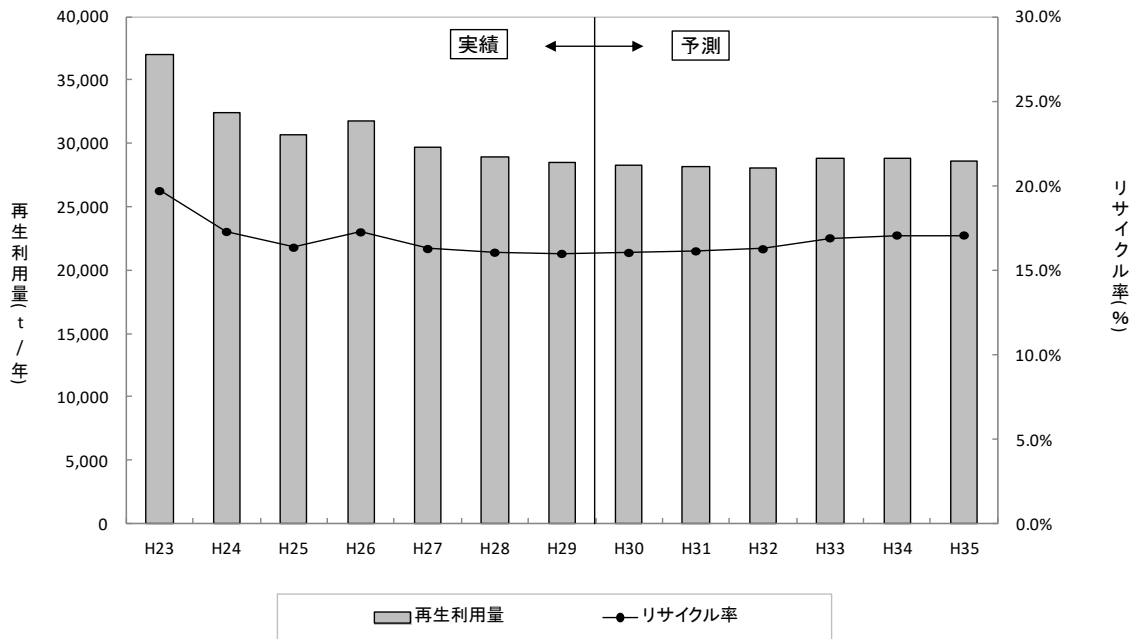


添付資料2 目標の設定に関するグラフ

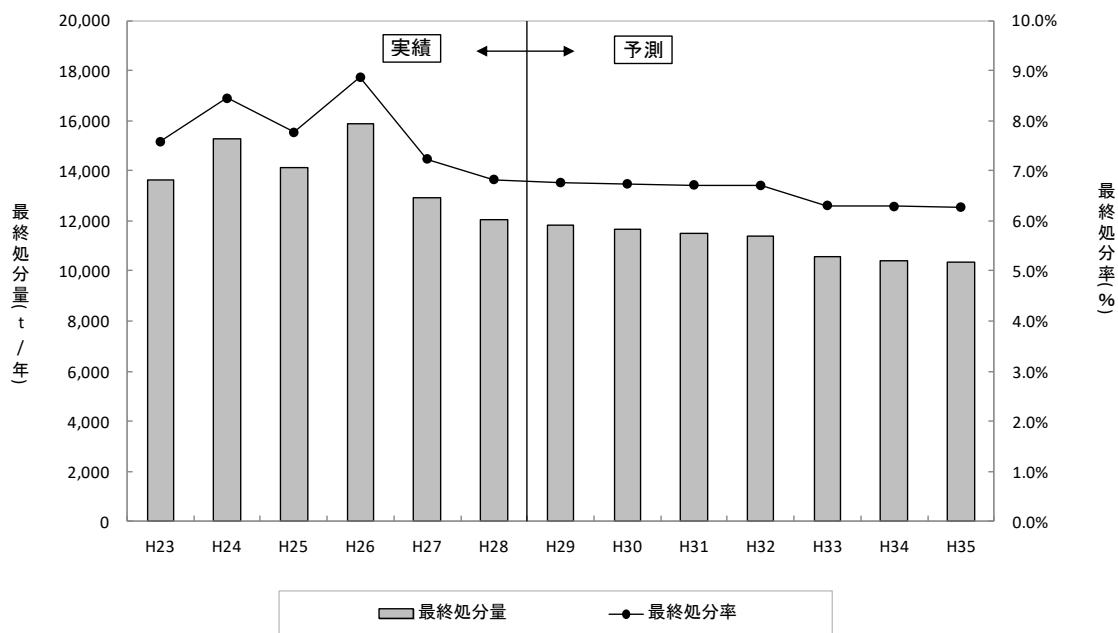
1. ごみ排出量の減量化目標



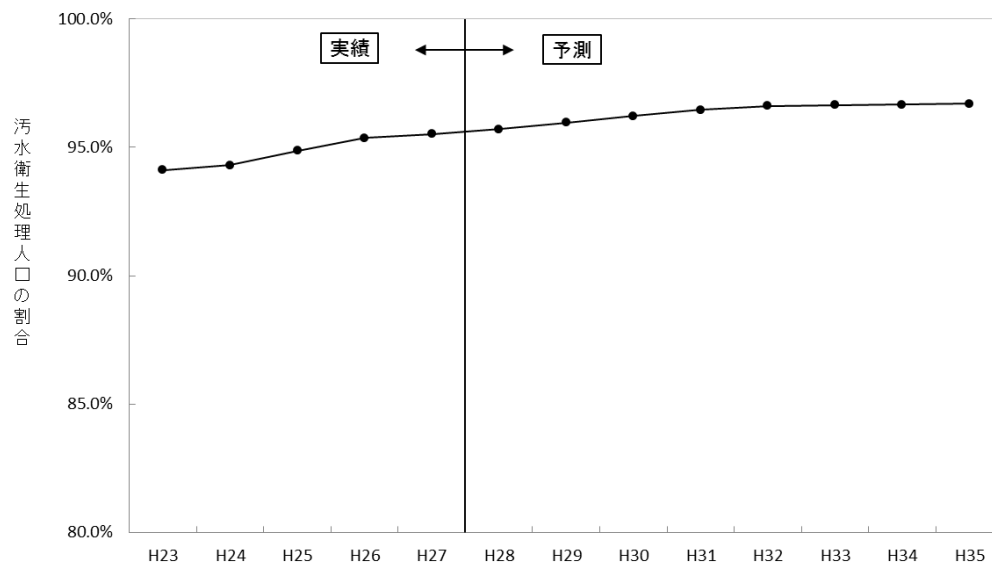
2. 再生利用量の目標 (リサイクル率)



3. 最終処分目標（最終処分率）



4. 生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）



分別区分		収集頻度	収集方式	排出方法
可燃ごみ		週2回※2	ステーション	市指定 ごみ袋
資源物	プラスチック製容器包装	週1回	ステーション	市指定 ごみ袋
	ミックスペーパー	月2回	ステーション	市推奨ごみ袋 または紙袋
	空カン類	月2回	ステーション	回収容器
	空ビン類	月2回	ステーション	回収容器
	ペットボトル	月2回	ステーション	回収容器
	紙パック	月2回	ステーション	回収容器
	乾電池	月2回	ステーション	回収容器
	古紙類※1	月2回	ステーション	紐で結ぶ
粗大ごみ	木製品類	月2回	ステーション	—
	プラスチック複合製品類	月2回	ステーション	—
	金属複合製品類	月2回	ステーション	—
	陶磁器・ガラス類	月2回	ステーション	丈夫な袋
	ふとん・ジュータン類	月2回	ステーション	紐で結ぶ
	大型ごみ等	月2回	ステーション	—
	大型ごみ	月2回	ステーション	—
	不燃ごみ	月2回	ステーション	中身の見え やすい袋

※1 集団回収が行われていない地区に限る。

※2 家島町西島地区は週1回

添付資料 4

現有処理施設の概要

参考表 1 中間処理施設の概要（平成29年度時点）

事業主体	施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始
姫路市	市川美化センター	姫路市東郷町1451番地3	焼却施設	可燃ごみ	全連続燃焼式ストーカ炉	330t/24h	H4.04
姫路市	エコパークあぼし	姫路市網干区網干浜4番地1	焼却施設	可燃ごみ	全連続シャフト炉式ガス化溶融炉	402t/24h	H22.04
くれさか環境事務組合	くれさかクリーンセンター	姫路市夢前町宮置803番地	焼却施設	可燃ごみ	全連続燃焼式流動床炉	80t/16h	H8.04
にしはりま環境事務組合	にしはりまクリーンセンター	佐用郡佐用町三ツ尾483番地10	焼却施設	可燃ごみ	全連続燃焼式ストーカ炉	89t/24h	H25.04
姫路市	エコパークあぼし	姫路市網干区網干浜4番地1	リサイクルセンター	資源物、粗大ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	100t/日	H22.04
姫路市	家島リサイクルセンター	姫路市家島町宮2144番地17	リサイクルセンター	資源物、粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	5t/日	H11.09
くれさか環境事務組合	くれさかクリーンセンター	姫路市夢前町宮置803番地	リサイクルセンター	粗大ごみ	破碎・選別	17t/日	H8.04
にしはりま環境事務組合	にしはりまクリーンセンター	佐用郡佐用町三ツ尾483番地10	リサイクルセンター	粗大ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	25t/日	H25.04

参考表 2 最終処分場の概要（平成29年度時点）

事業主体	施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	埋立容量（m ³ ）	埋立開始
姫路市	石倉最終処分場	姫路市石倉953番地26	埋立（管理型）	破碎残渣、土砂類等	184,766	H18.04
姫路市	土岸最終処分場	姫路市家島町坊勢字土岸706番9・13・14・16の地先公有水面	埋立（管理型）	破碎残渣、土砂類等	42,500	H5.07
姫路市	塩野最終処分場	姫路市安富町塩野字ゴマ谷1004-32他	埋立（管理型）	破碎残渣、土砂類等	38,842	H10.10
くれさか環境事務組合	くれさかクリーンセンター	姫路市夢前町宮置803番地	埋立（管理型）	破碎残渣、土砂類等	127,000	H8.04

参考表 3 し尿処理施設の概要（平成29年度時点）

事業主体	施設名	所在地	処理方式	処理対象廃棄物	処理能力	稼働開始
姫路市	中部衛生センター	姫路市飾磨区英賀甲1922番地	固液分離希釈放流方式	し尿、浄化槽汚泥	60kl/日	H28.04
姫路市	家島衛生センター	姫路市家島町宮2144番地18	希釈放流処理方式	し尿、浄化槽汚泥	5kl/日	H2.10
中播衛生施設事務組合	中播衛生センター	神崎郡福崎町南田原457	膜分離高負荷生物脱窒素+活性炭吸着	し尿、浄化槽汚泥	95kl/日	H8.03

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成30年度）

1. 地域の概要

(1)地域名	兵庫県 姫路地域	(2)地域内人口	538,960 人	(3)地域面積	534.35 km ²	
(4)構成市町村等名	姫路市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 予定 設立されていない場合、今後の見通し：					
設立（予定）年月日：○○年○○月設立、認可						

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	65,612	66,850	69,040	66,634	67,508	68,315	63,292 (H28比 -7.4%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.32	2.44	2.56	2.46	2.49	2.52	2.32
	生活系 総排出量（トン）	114,504	114,142	113,157	112,131	110,753	108,357	101,645 (H28比 -6.2%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	187	188	187	188	186	183	172
合 計	事業系生活系排出量合計（トン）	180,116	180,992	182,197	178,765	178,261	176,673	164,937 (H28比 -6.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	5,360 (3.0%)	4,723 (2.6%)	4,412 (2.4%)	3,990 (2.2%)	3,652 (2.0%)	3,326 (1.9%)	3,640 (2.2%)
	総資源化量（トン）	37,004 (19.7%)	32,402 (17.3%)	30,711 (16.3%)	31,723 (17.3%)	29,735 (16.3%)	28,967 (16.1%)	28,620 (17.1%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	48,000	52,000	53,000	51,000	50,000	48,000	48,000
減 量 化 量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	137,200 (76.2%)	139,802 (77.2%)	142,984 (78.5%)	136,238 (76.2%)	140,111 (78.6%)	139,404 (78.9%)	128,694 (78.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	13,657 (7.6%)	15,293 (8.4%)	14,154 (7.8%)	15,857 (8.9%)	12,906 (7.2%)	12,065 (6.8%)	10,352 (6.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定（平成29年度時点）

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力	
エネルギー回収推進	市川美化センター	姫路市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	330t/24h	H4.04	H34.03	長寿命化	—	—	—
	エコパークあぼし	姫路市	全連続シャフト炉式ガス化溶融炉	有	402t/24h	H22.04	—	—	—	—	—
	くれさかクリーンセンター	くれさか環境事務組合	全連続燃焼式流動床炉	有	80t/16h	H8.04	—	—	—	—	—
	にしはりまクリーンセンター	にしはりま環境事務組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	89t/24h	H25.04	平成31年度末を以って組合から脱退予定				
マテリアル推進施設系	エコパークあぼし	姫路市	破碎・選別・圧縮・梱包	有	100t/日	H22.04	—	—	—	—	—
	家島リサイクルセンター	姫路市	破碎・選別・圧縮	有	5t/日	H11.09	—	—	—	—	—
	くれさかクリーンセンター	くれさか環境事務組合	破碎・選別	有	17t/日	H8.04	—	—	—	—	—
	にしはりまクリーンセンター	にしはりま環境事務組合	破碎・選別・圧縮・梱包	有	25t/日	H25.04	平成31年度末を以って組合から脱退予定				
最終処分場	石倉最終処分場	姫路市	管理型	有	184,766m ³	H18.04	—	—	—	—	—
	土岸最終処分場	姫路市	管理型	有	42,500m ³	H5.07	—	—	—	—	—
	塩野最終処分場	姫路市	管理型	有	38,842m ³	H10.10	—	—	—	—	—
	くれさかクリーンセンター	くれさか環境事務組合	管理型	有	127,000m ³	H8.04	—	—	—	—	—
し尿処理施設	中部衛生センター	姫路市	固液分離希釈放流方式	有	60kl/日	H28.04	—	—	—	—	—
	家島衛生センター	姫路市	希釈放流処理方式	有	5kl/日	H2.10	—	—	—	—	—
	中播衛生センター	中播衛生施設事務組合	膜分離高負荷生物脱窒素+活性炭吸着	有	95kl/日	H8.03	—	—	—	—	—

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度
総人口		544,253	543,866	542,603	541,389	540,345	538,960	531,493
公共下水道	汚水衛生処理人口	472,889	473,938	476,768	477,756	479,803	480,066	487,221
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	86.9%	87.1%	87.9%	88.2%	88.8%	89.1%	91.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	32,403	31,950	31,638	31,722	30,193	29,813	20,864
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.0%	5.9%	5.8%	5.9%	5.6%	5.5%	3.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,946	6,994	6,344	6,781	6,104	5,937	5,842
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.1%	1.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	32,015	30,984	27,853	25,130	24,245	23,144	17,566

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

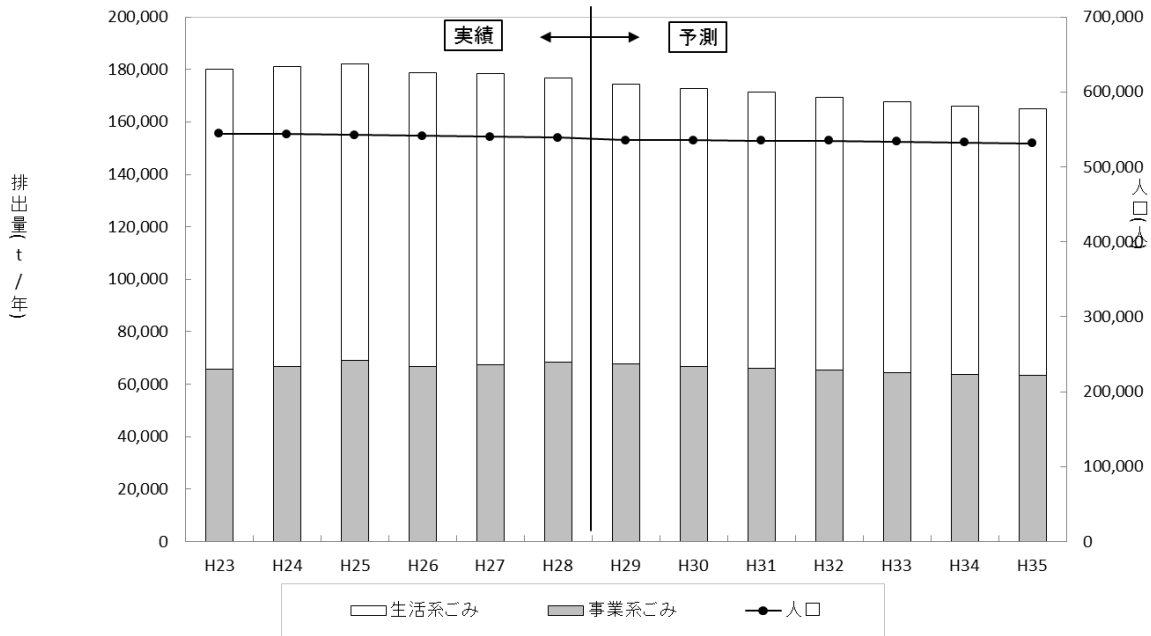
5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	姫路市	839	1,931	平成元年5月	104	239	平成35年度	

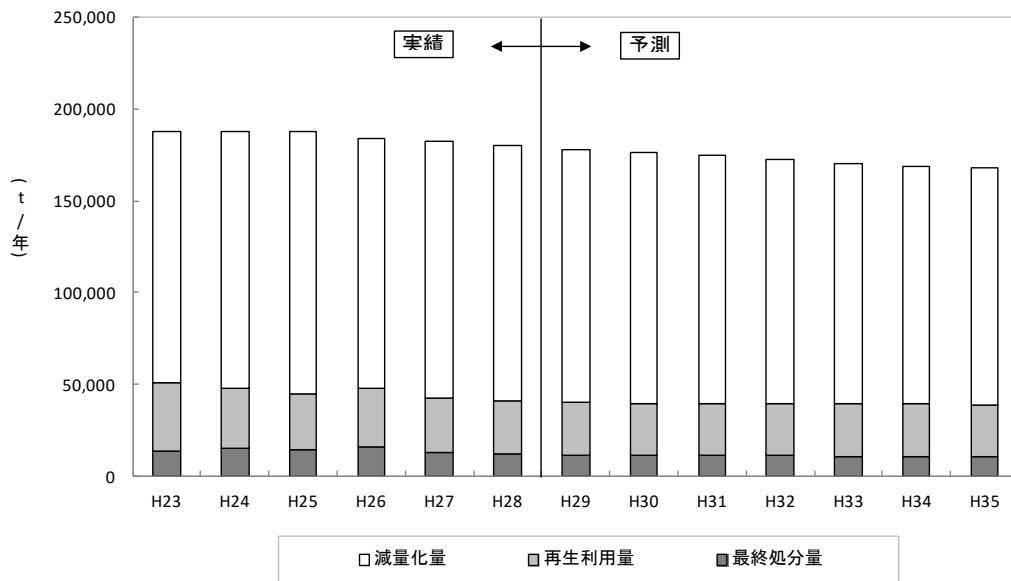
添付資料 5

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

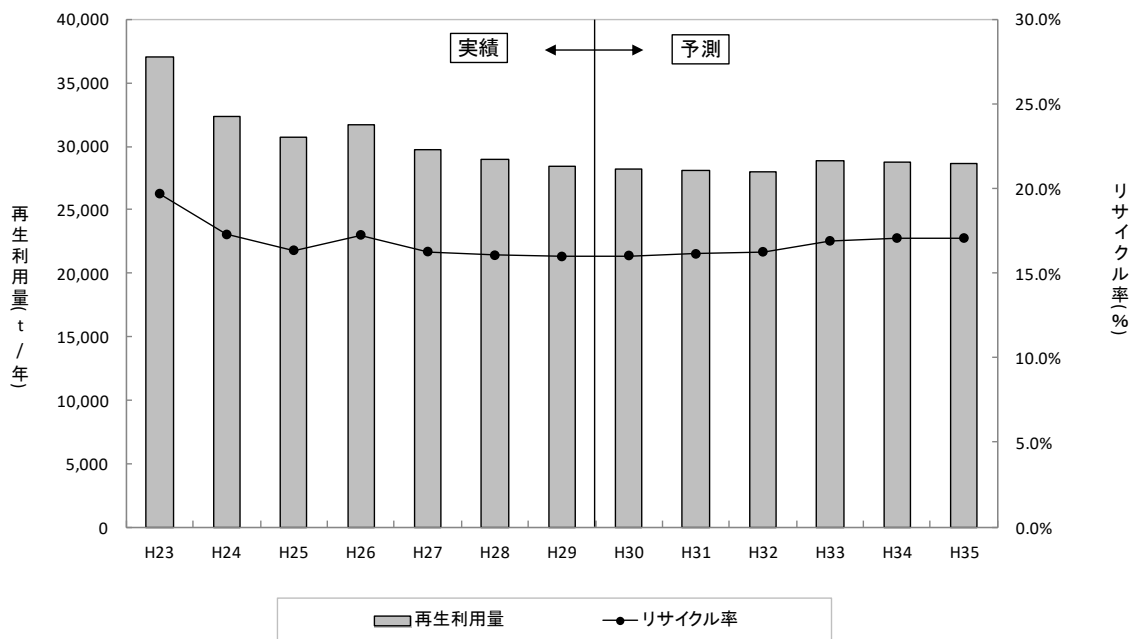
1. 人口及びごみ排出量の推移



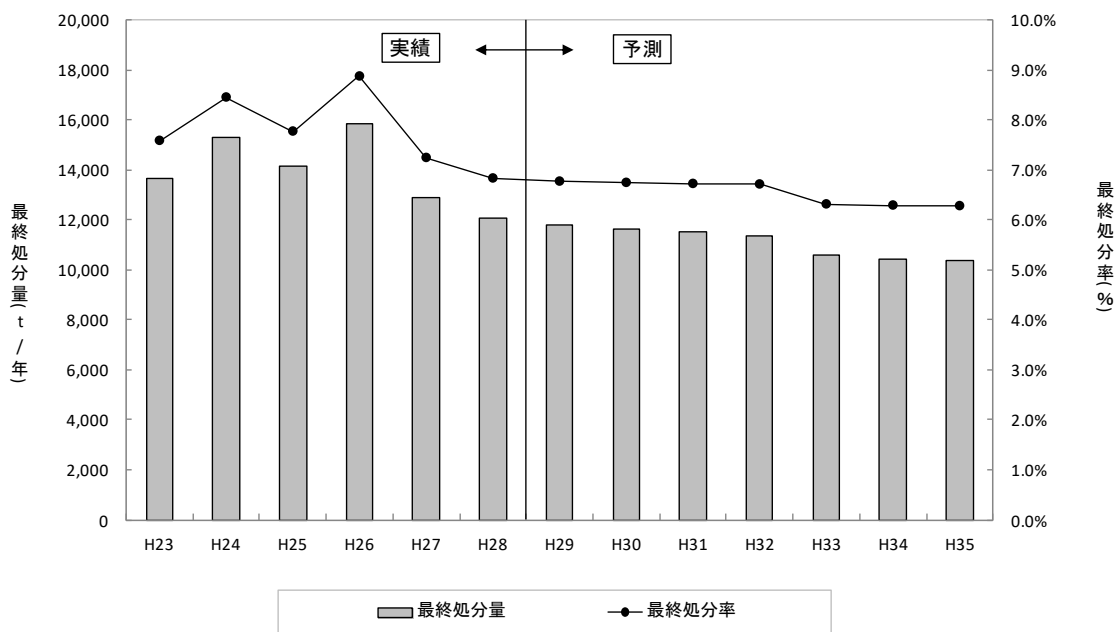
2. 処理・処分の推移



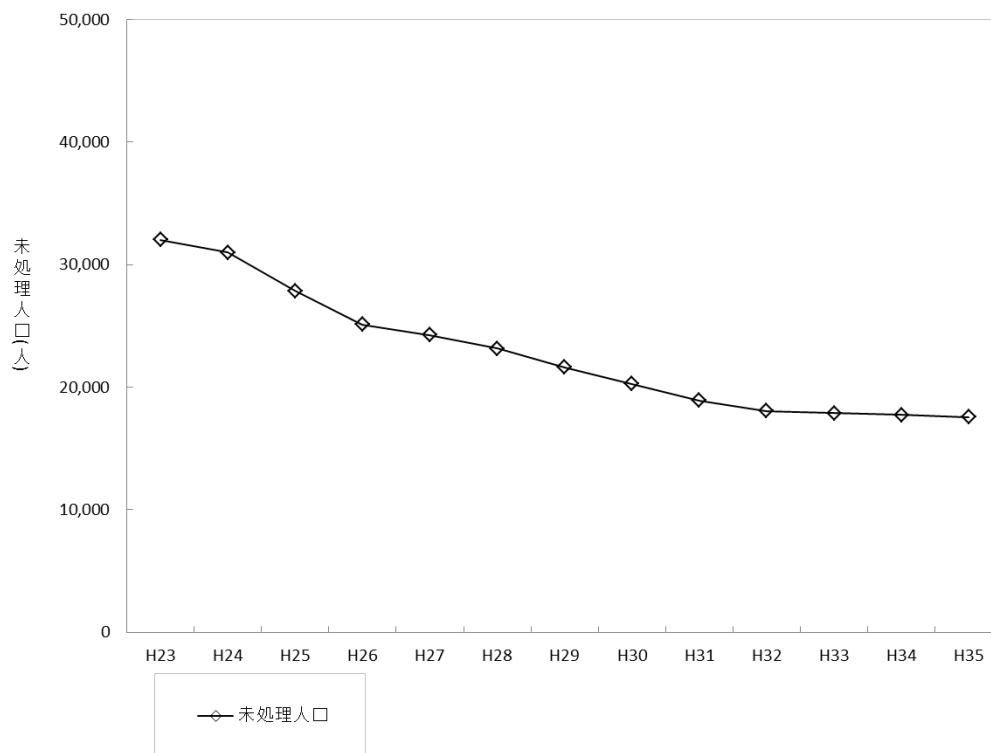
3. 再生利用量の推移

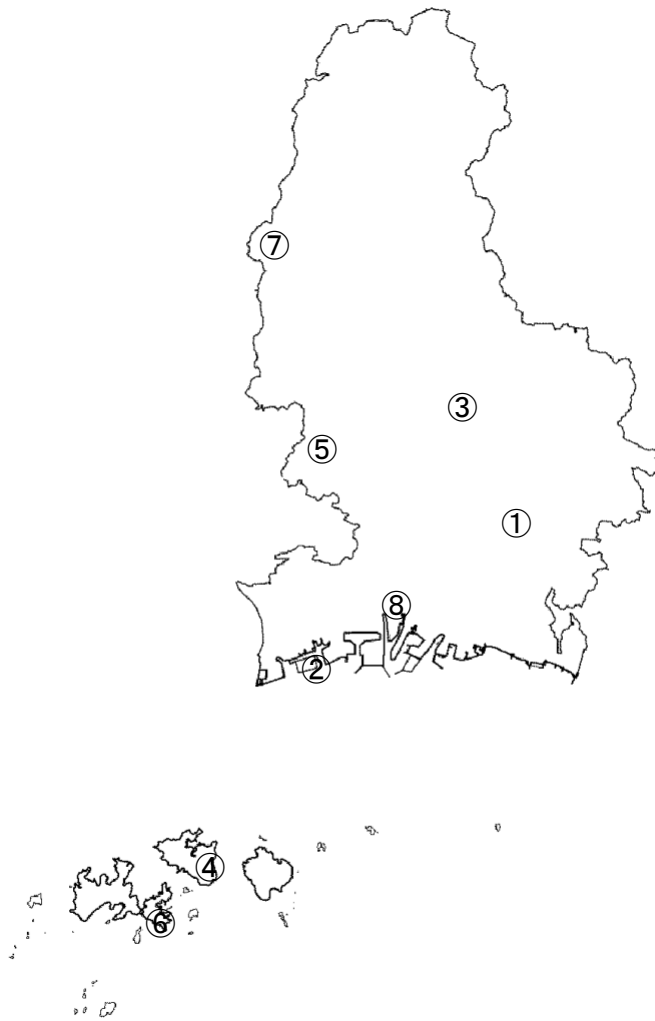


4. 最終処分量の推移



5. 生活排水処理人口の推移





番号	施設名（現況）
①	市川美化センター
②	エコパークあぼし
③	くれさかクリーンセンター
④	家島リサイクルセンター、家島衛生センター
⑤	石倉最終処分場
⑥	土岸最終処分場
⑦	塩野最終処分場
⑧	中部衛生センター

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
			単位		開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度			
○エネルギー回収等に関する事業							9,780,000	792,400	3,352,000	4,680,000	955,600	0	4,329,600	117,000	1,434,000	2,322,000	456,600	0	
エネルギー回収施設整備(長寿命化事業)	1	姫路市	330	t/d	H30	H33	9,780,000	792,400	3,352,000	4,680,000	955,600	0	4,329,600	117,000	1,434,000	2,322,000	456,600	0	
													0						
													0						
													0						
○浄化槽に関する事業							52,000	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	34,528	7,304	7,304	6,640	6,640	6,640	
浄化槽設置整備	2	姫路市	99	基	H30	H34	49,500	10,500	10,500	9,500	9,500	9,500	32,868	6,972	6,972	6,308	6,308	6,308	
離島振興	2	姫路市	5	基	H30	H34	2,500	500	500	500	500	500	1,660	332	332	332	332	332	
浄化槽市町村整備推進																			
合 計							9,832,000	803,400	3,363,000	4,690,000	965,600	10,000	4,364,128	124,304	1,441,304	2,328,640	463,240	6,640	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/3)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみ処理手数料の見直し	搬入ごみ手数料の見直しや有料による収集制度の検討。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	12	食品ロスの削減 (市民の取組み)	市民に対しては計画的な食品購入、食材の使い切り、料理の食べ切り等を、事業者に対しては食べ切り運動、ばら売りや量り売りを推進。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	13	食品ロス削減の取り組みの推進 (行政の取組み)	「全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会」への参加や市民・事業者への啓発などにより、食品ロスの削減に取り組みます。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	14	生ごみの減量化	生ごみ処理機の活用や水切りなどによる生ごみの減量化推進。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	15	既存物の有効利用	割り箸など使い捨ての物を使わずに、既存の持ち物を使う他、既存の物を長く使うよう啓発。マイ箸、マイボトルの啓発。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	16	環境問題を考える機会の創出	「市政出前講座」の内容充実、施設見学会等の開催を通じてごみや環境について考える機会の提供。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	17	教育機関等を通じた環境教育・啓発の充実	保育所や幼稚園を対象にした収集車両の試乗体験、小中高の教材やカリキュラムの充実。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	18	環境教育に関わる人材の育成	大学やNPO法人などと連携し、環境教育に関わる人材を育成。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	19	市民・事業者・各種団体などとの連携の活用	地域住民が相互に協力したごみの管理やNPO法人や大学など各種団体と連携したイベントの開催。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	20	環境負荷低減に取り組む企業の育成	生産活動の上流段階から環境負荷の低減を意識する企業の育成。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	21	環境負荷低減に配慮した率先行動の実践	市の公共施設において、排出するごみの減量化、資源化に努めます。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	22	周知啓発の内容の充実	食品ロス削減や修理品の利用など、リデュース・リユースに関する情報提供の充実を図ります。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	23	周知啓発方法の拡充	SNS等を活用し、美化に関する情報の積極的な発信に努めます。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
24	ごみの適正排出・処理への誘導	ごみの適正排出に関する周知・啓発や事業者への指導、立入検査等の実施。	姫路市	H 30	H 34		継続実施						
25	容器包装廃棄物の削減 (市民の取組み)	市民に対してはマイバッグの持参や過剰包装の拒否などを推進。	姫路市	H 30	H 34		継続実施						

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2/3)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
処理体制の 構築、変更 に関するもの	26	分別、収集運搬体制の見直し	現状の分別区分や収集運搬体制を必要に応じて見直し。	姫路市	H 30	H 34								
								継続実施						
	27	戸別収集等の導入検討	大型ごみの戸別収集など新たな収集制度の導入を検討。	姫路市	H 30	H 34								
								継続実施						
	28	集団回収や店頭・拠点回収の拡充 (行政の取組み)	集団回収の実施団体の拡充を図ります。店頭・拠点回収が活性化する仕組みについて検討します。	姫路市	H 30	H 34								
								継続実施						
	29	効率的で適正な処理体制の構築	市川美化センター及びエコパークあぼしの適正な維持管理に努めます。中間処理施設の集約化など将来を見据えた処理体制の構築に努めます。	姫路市	H 30	H 34								
								継続実施						
	30	最終処分場の安定的な確保	焼却残渣削減による最終処分量の削減。	姫路市	H 30	H 34								
								継続実施						
	31	新たな処理施設の研究	バイオマスエネルギーの利活用や高効率発電技術などの研究。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	32	事業系ごみの資源化の促進	古紙等は分別して資源化を図れるよう啓発に努めます。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	33	排出者責任の浸透	事業活動から排出されたごみの処理や資源化の責任について啓発。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	34	環境マネジメントシステムの導入促進	ISO14001やエコアクション21の取得、ごみの減量化・資源化に関する計画作成などの推進。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	35	容器包装廃棄物の削減 (事業者の取組み)	事業者に対しては軽量包装の開発、過剰包装の抑制やレジ袋の削減を推進。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	36	店頭回収の実施 (事業者の取組み)	店頭回収を実施し資源物の回収に努める事業者の拡充を図ります。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							
	37	拡大生産者責任に基づく環境配慮型製品・サービスの開発・普及・提供	廃棄物の発生抑制や再生可能エネルギーの利用に寄与する製品・サービスの開発・普及・提供を促進します。	姫路市	H 30	H 34								
							継続実施							

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(3/3)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
処理施設の 整備に関するもの	1	市川美化センター長寿命化工事	基幹的設備改良による長寿命化。	姫路市	H 30	H 33	○	新規実施					
	2	浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。	姫路市	H 30	H 34	○	継続実施					
その他	41	詰め替え用品の利用 (市民の取組み)	内容物を詰め替えることで再利用できる文具や日用品の利用を促進します。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	42	修理品の再利用	壊れたものを簡単に使い捨てずに修理して使うことを推奨。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	43	リユース市場の活用	フリーマーケットなどの情報提供や共有の仕組みづくり。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	44	分別の徹底	分別区分に則したごみの排出を推進。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	45	集団・拠点回収の利用 促進 (市民の取組み)	集団回収や拠点回収(回収ボックスや店頭回収)の拡充。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	46	リサイクル製品の購入	再生紙など、再生資源を活用した環境配慮型製品を積極的に購入するよう働きかけます。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	47	環境配慮型製品の利用 (事業者の取組み)	再使用可能な詰め替え用品や再生資源を活用した事務用品などの利用を促します。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	48	資源物の有効活用	「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」への参画。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	49	不法投棄の防止	不法投棄多発場所のバトロールや不法投棄者への指導などを実施。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	50	災害廃棄物対策	災害発生時における災害廃棄物の処理体制構築。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
	51	まち美化活動の活性化	美化清掃活動への参加呼びかけや清掃用具の貸し出し、観光客などに対する啓発。	姫路市	H 30	H 34		継続実施					
52	生活環境美化事業の推進	重点道路の清掃や樹木等の害虫駆除など、生活環境の保全に努めます。	姫路市	H 30	H 34		継続実施						
53	3者協働体制の推進	様々な機会を捉えた3者協働による美化活動の展開。	姫路市	H 30	H 34		継続実施						

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	姫路市
(2) 施設名称	市川美化センター（長寿命化事業）
(3) 工期	平成 30年度 ～ 平成 33年度
(4) 施設規模	処理能力 330 t / 日（ 165 t / 日 × 2炉 ）
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 4.4%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既設焼却施設の延命化と温暖化ガス排出量の削減 （二酸化炭素排出量3%以上削減）
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	総事業費 9,780,000千円 交付金対象事業費 4,329,600千円
------------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	姫路市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、小型浄化槽を設置する個人に対して設置費の一部を補助するものである。
(4) 事業期間	平成 30年度～平成 34年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>〔浄化槽設置整備事業実施要綱〕</p> <p>ア 下水道法第4条第1項又は同法第25条の11第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の地域であって、次の(ア)～(キ)のいずれかに該当する地域であること。</p> <p>(ア) 湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する指定地域</p> <p>(イ) 水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>(ウ) 水道水源の流域</p> <p>(エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域</p> <p>(オ) 水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域</p> <p>(カ) 自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域</p> <p>(キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域</p> <p>イ 下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域であって、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する地域</p> <p>(ア) 湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する指定地域</p> <p>(イ) 水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>ウ 水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律第5条の規定に基づく都道府県計画に定められた浄化槽の整備地域</p>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 34,528千円（239人分）

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (239人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	104基 (239人分)	基	34,528,000	52,000,000	34,528,000
6~7人槽	基 (人分)	基			
8~10人槽	基 (人分)	基			
11~20人槽	基 (人分)	基			
20~30人槽	基 (人分)	基			
31~50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	104基 (239人分)	基	34,528,000	52,000,000	34,528,000